

戦時下保育運動における「遊び」研究

「保育問題研究会」を中心に

On the Thought and Research Activities of Play in Kindergartens and Day Care Centers in Japan: 1936-1943

浅野俊和

Toshikazu ASANO

Abstract:

1936(昭和11)年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、保育問題に関する研究運動をめざしていた「保育問題研究会」は、倉橋惣三を代表とする当時の保育思潮に対して、それを批判的にとらえ、「児童中心主義」ではなく「社会中心主義」という視点から保育をとらえなおして、新たな理論の構築と実践の探究をめざした団体の1つである。その「遊び」研究は、1) 欧米における児童心理学の研究成果から学ぶ一方、観察や実験、アンケート調査などの実証的・科学的な手法に基づいて、遊びの意義と指導のあり方を探った点、2) 遊びを「自己充実」の手立てとして狭くとらえるのではなく、「社会的訓練」や「生活技術」習得の重要な機会として位置づけ、「社会中心主義」の保育を主張した点、3) 遊びの内容や保育指導の質を向上させることだけでなく、幼稚園と託児所、都市と農村の間に見られる文化的格差を問題とし、「保育一元化」の視点から保育条件に批判を加えていた点で、歴史的意義を持つものであった。

キーワード：社会中心主義、社会的訓練、生活技術

はじめに

“幼児教育の父”であるフレーベルの言を俟つまでもなく、「遊び」は、幼児期の子どもの発達をうながす主導的な活動だとされる。保育内容としての「遊び」については、フレーベル思想の影響のもと、1876(明治9)年に日本初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園が開園して以降、「遊戯(遊嬉)」などの呼称で、園における活動の中核をなすものとして位置づけられてきた。

“日本のフレーベル”と呼ばれた倉橋惣三は、そうした歴史の中で、子どもの自発性を重視する自然主義的児童観に基づいて、「自由遊び」に基づく保育を重視した人物の1人である。倉橋は、東基吉や和田実ら、先達の業績を受け継ぎ、形式的な「恩物主義」の保育を排して、幼児の自由な活動としての「遊び」を主軸に据え、1920年代から1940年代の時期において、わが国における「児童中心主義」の保育の礎を築いたとされる。

しかし、そうした倉橋惣三を代表とする当時の保育思潮に対して、それを批判的にとらえ、新たな視点から保育の理論や実践のあり方を模索していこうとする動きも見られた。とりわけ、1936(昭和11)年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、保育問題に関する研究運動をめざしていた「保育問題研究会」(以下、「保問研」と略記

する)は、「児童中心主義」ではなく「社会中心主義」という視点から保育をとらえなおし、新たな理論の構築と実践の探究をめざした団体の1つである¹⁾。

「保問研」は、機関誌『保育問題研究』の創刊号へと掲載された「『保育問題研究会』趣意書」が示すように、当時、保育現場が抱える諸問題を積極的に取りあげ、研究者と実践者が共同研究を組織しながら、「幼児保育の日常困った問題を真に解決して、新しい保育の体系」づくりをめざした研究運動を進めていた²⁾。また、その研究姿勢は、戦時下の保育界を風靡していた精神主義や錬成主義の保育理論に抗し、日常的な保育実践という狭い範囲に限定して、観念的な側面から保育問題の解決を図るのではなく、統計調査や実験・検査、事例分析などの実証的・科学的な研究手法を駆使し、保育内容や指導方法の改善・向上について具体的な形で提言するものでもあった。

本稿では、そうした「保問研」が行った「遊び」をめぐる研究について、機関誌の論稿をもとに、活動状況を追っていく³⁾。また、代表的な会員の「遊び」論にも目を向け、彼らの子ども観や保育観もおさえる。そして、それらの歴史的性質を指摘することで、「遊び」の指導のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、どういった主張がなされたのかを整理してみたい。

・「保育問題研究会」第六部会による「遊び」研究

(1) 初期の月例会による活動と第六部会の発足

「保育問題研究会」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、「児童研究の理論的活動を日本の児童の健全なる育成のための実践的活動に於ける諸問題の解決に役立てたい」という趣旨から、1936(昭和11)年6月、研究所の名で東京都下500余りの幼稚園や託児所へ質問紙を配布して、「保育上困る問題」について調査を行い、その回答をもとにしながら、「児童研究の専門家と保育の実際家が協力して毎月一回例会を開くことになった」ことで、研究活動がはじめられた⁴⁾。第1回例会は、同年10月20日に行われており、当日を以て「会が実質的に創立した日である」とされる⁵⁾。

翌1937(昭和12)年1月19日に開催された第3回例会では、40名の出席者を得て、「自由遊び」をテーマに研究発表がなされた。その題目については、城戸幡太郎「自由遊びについての調査」、大羽昇一「農村・都市の児童の遊戯」、牛島義友「幼児の玩具」、大崎サチエ「幼児の遊戯と悪癖」などであり⁶⁾、それらの発表は「さながら遊戯調査のコンクールのやうだつた」という⁷⁾。

城戸幡太郎の報告は、保育問題研究会「自由遊びについての調査」(『教育』岩波書店、第5巻第2号、1937年2月)という形で後に論稿が掲載されている。それによれば、この「調査は現在幼稚園や保育所で自由遊びが如何に指導されてあるかを調査することを目的とし、指導の必須条件と考へられるものについて調査を行つた」ものであるという⁸⁾。また、「調査の資料は主として研究会の会員並びに東京保姆専修学校生徒によつて提供され、整理は法政大学児童研究所の篠目綾子氏が担当した」とされ、調査項目は、次のようなものであった⁹⁾。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 一、自由時間に関する調査。 二、幼稚園敷地建物調査。 三、幼稚園人員調査。 四、組分に関する調査。 五、遊具及び玩具に関する調査。 六、遊びに関する調査。 七、指導に関する意見の調査。 |
|--|

「自由時間」については、毎日の保育プログラム以外の時間帯を調べており、施設ごとにバラツキが見られるものの、幼稚園では10時以前と昼食後に、託児所では9時以前と12時以降に分布している。そのような状況に対して、とりわけ後者においては、「概して自由に遊ばされてある時間が多いことは認められる」ため、「従つて保育にとつては斯る自由時間を如何に指導すべきかが問題であることが理解される」と指摘する¹⁰⁾。

「幼稚園敷地建物及び人員」の調査は、「子供が保育される場所が保育殊に自由遊戯の指導に如何なる関係を

持つかを知らんとしたもの」である¹¹⁾。まず、子ども1人当たりの敷地建物の広さについては、遊戯室と保育室の面積が幼稚園0.90坪に対して託児所0.53坪、園庭が幼稚園3.13坪に対して託児所1.53坪と、「一般に託児所の子供は幼稚園に比して不自由な場所で保育されてゐることが解る」という¹²⁾。また、保姆1人当たりの受け持ち幼児数に関しては、幼稚園19.1人に対して託児所27.9人と、「幼稚園令」に示された40人以下の基準は下回っているものの、「託児所の保姆は一般に一人が多数の子供を指導せねばならぬ状態におかれてゐる」と指摘する¹³⁾。

「組分」について、「一般に年齢によつて組分がなされてゐる」けれども、自由時間内における自然発生的なグループは「性別によるもの」と「組別によるもの」が「年齢別によるもの」を上回っており、「この自然に発生するグループの形態と保育の目的によつて編成される組分との関係は指導殊に自由遊びの指導に注意すべきものである」という¹⁴⁾。それと同時に、1組当たりの児童数に関しては平均29人となっているものの、「一組四十人以上の組分をしてゐる所が四箇所あり、そのうち一箇所は一四〇人をたゞ二組に分けてゐる」だけであるとしている¹⁵⁾。しかし、詳細を見た場合、「児童数の増加と組分及び保姆の数の増加とは平行してないのであつて、児童数が多くなるに従つてむしろ組分及び保姆の数は減少する傾向を示してゐる」のであり、「要するに問題は組分及び保姆の数が児童の数と逆比例して表はれるといふ事実であつて、これは将来の保育に対して大きな問題を提供するものではないかと思はれる」と指摘する¹⁶⁾。

一方、「遊具と玩具」の調査は、それらが「遊びを誘導する条件として如何なる意義を有してゐるかを知らんとするもので、遊具が遊びを誘導する条件となるか、それとも喧嘩を誘導する条件となるかが、自由遊びを指導するためには重要な問題となる」ため、その現状が調べられた¹⁷⁾。頻繁に使用されている遊具・玩具の順位は、「滑台、絵本、ブランコ(一人乗)、シャベル、ママゴト道具、床上積木、フルヒ、ボール、砂型、ヒルの積木、人形、杵登り、シーソー、ブランコ(多人乗)、毬、汽車(砂場用品)、大恩物、縄、如露、杓子、誘導円木、三輪車、パケツ、梯子、汽車(模倣遊具)等」であり、室内外や男女別、ケンカの頻度などに区分して統計の相関が分析されている¹⁸⁾。「遊具が喧嘩を誘導する条件となるには児童数に対する遊具の数量が問題となることは勿論であり、一般に喧嘩の原因となるものは最も多く用ゐられるものの備品数が少ない場合であり、それは数字を以て示す必要もあるまい」としながらも、とりわけ「室外遊具は室内遊具に比して男女共に喧嘩を誘発せしめる条件となり易い」点が「統計の結果数量的に明らかにされたことは興味あることで、これは自由遊びを指導する上にも大に参考となる」と指摘する¹⁹⁾。

「遊び方」については、「リーダーになる子供」や「一人で遊んである子供」など、8つの問題ある性格傾向を視点として、幼稚園と託児所における子どもの遊びの違いを比較・検討している²⁰⁾。その結果から、「幼稚園には教育的環境に規定されて現はれる性格の子供が多く、託児所には個人的素質に規定されて現はれる性格の子供の多いことは自由遊びの指導のみならず、一般保育の問題として注意すべきことであらうと思はれる」という²¹⁾。

最後の「指導に関する意見」の調査は、「簡単に纏めることは極めて困難であり、むしろ各自の意見をそのまま発表した方が興味もあり、参考にもなるやうに思はれるので、この結果は別に何らかの方法によつて発表したいと思つてゐる」とされた²²⁾。その報告は、後に、第六部会の名で機関誌『保育問題研究』に掲載されることとなる²³⁾。

続いて発表を行ったのは、大羽昇一である。それについては、「大羽氏によると、農村（神奈川県下の二村）と都市（東京市内の山手並に下町の二地区）とをおしなべて、玩具を使用す遊戯の率は五四%乃至七二%、大羽氏もこんな結果が出やうとは予想しなかつたさうだ」とのコメントが寄せられている²⁴⁾。また、彼は、後に農村の幼児を対象にした遊び・玩具・絵本の調査もまとめており、発表は、その一部であったと考えられる²⁵⁾。

牛島義友の発表は、同「幼児の玩具」（『幼児の教育』日本幼稚園協会、第37巻第6号、1937年6月、後に、同『愛育の玩具』（協同公社出版部、1943年）へと収録）という論稿にまとめられたものである。牛島は、1936年夏に、2つの女子専門学校生徒による協力を得て、調査と観察を行っており、その結果を報告している。例会の記録によれば、「全国の中産階級の幼児一人当たりの平均玩具数は二十九、種類別にみた最多な玩具は自動車一一・九%、動物九・三%、学習玩具八・八%、人形八・一%といった順位」であり、「同一種類の玩具の数は必ずしもそれに対する幼児の好悪の標準を示さない、つまり親の与へる玩具と幼児のよるこぶ玩具との間にひらきがある」し、「又幼児が玩具をもつて遊ぶのは、幼児の遊戯生活全体の三分の一にすぎない」という²⁶⁾。

大崎サチエの報告では、記録によれば、「幼稚園に於ける幼児の遊戯の種類は五十六種、之を遊戯の機能から分類すると、身体の筋肉運動を主眼とするものが全体の三四%を占めている」とする²⁷⁾。そして、「注意すべきことは、遊戯生活の間に偶発する幼児の悪癖であつて、就中性的目ざめを誘発する危険を用心すべきである」として、「かゝる見地から女史はいくつも幼児の性的悪癖の事例を挙げて、之についてフロイド流の精神分析を試みた」という²⁸⁾。

続く2月の第4回例会では、篠目綾子「児童の遊戯に就いての諸家の意見」に関する研究発表が行われ、城戸を中心に活発な討論もなされた²⁹⁾。これは、題目が

ら見て、前回の城戸による報告で割愛された最後の部分が、調査結果の整理を担った篠目によつて発表されたものと推測される。また、「この日参集保母の間から『保育問題研究会自主化』の提案があり、幹事制の件、各研究部門毎に分科会を設ける件等が協議され、茲に一本立ちの会としての形が整ふに至つた」という³⁰⁾。そして、それらの方針に基づき、6つ（のちに7つとなる）の研究部会が設けられ、各部会の研究活動がはじめられた。

（2）第六部会による「遊び」研究

「遊び」の問題は、「遊戯ト作業」を扱う第六部会が扱うこととなり、「自由遊び、遊戯、音楽、手技、描画、飼育、園芸」を研究テーマに活動を開始している³¹⁾。また、研究方針も、1937年5月26日に行われた第1回で協議され、次のように設定された³²⁾。

第六部会

幼児の生活は遊びの生活であると言ひ得る。幼児の生活の拡充は、この遊びの生活の正常なる発達によるものであつて、遊びの生活の正常なる発達は幼児の外界への正しき観察に根基をおく。観察の思想的発現は言語となり、行動的発現は遊戯・作業となる。

正しき言語と遊戯、作業の指導は幼児教育の根源である。第六部会は幼児の遊びを調査し、遊びの道具を作らせ、遊びの内容を深める諸方法の研究を特に幼稚園・託児所の幼児生活を対象として行ふものである。

一、研究の方法

遊戯・作業の意義、目的及び諸説の批判
遊戯・作業の技術的研究並に調査資料の蒐集

二、研究会の持ち方

会員による調査及び報告
理論的研究の発表及び検討
実際的研究
遊具の作成

三、研究項目

自由遊び、遊戯、音楽、手技、描画、飼育、園芸

四、研究題目

自由遊びについての調査及び指導
集団的遊びの考案
唱歌、遊戯の現状調査及び指導
手技（折紙、切り取り、貼付け、粘土細工、組立玩具、玩具製作）の研究
描画の指導
絵本に関する研究
遊具の研究及び製作
動植物の飼育、栽培及び園芸に関する研究
壁絵新聞の研究

研究方針の協議をした第六部会の第2回の集まりは、

7月5日、「言語」の問題を扱う第五部会と合同で開かれた。そこでは、会長の城戸幡太郎が、「幼児教育における言語と遊び」と題する講話を行い、「従来の談話に関し反省せねばならない問題」を提起したという³³⁾。そして、両部会の研究は、「その分野が広範囲に互るため、従来主として部員の個々の研究に委ねられて来てみたが、十月以降その一応の成果を次々に発表」するという予定も組まれている³⁴⁾。

続いての部会では、10月16日に、松葉重庸が「幼稚園託児所に於ける壁絵新聞の作り方」を報告した³⁵⁾。また、11月26日には、同じく松葉が「折紙の整理に就て」という発表も行っている³⁶⁾。このように、「遊戯ト作業」を扱う第六部会では、当初の方針と大きくずれ、会長の城戸と世話人の1人である松葉の報告が続くこととなり、しかも「作業」の1つである「手技(折紙、切取り、貼付け、粘土細工、組立玩具、玩具製作)の研究」などに偏ってしまい、「自由遊び」に関する検討は置き去りとされてしまった。そうした事情について、『保育問題研究』誌の「研究会報告」には、次のように記されている。

「現在迄にこの部会に研究参加を希望する会員は三十六名の多きに達してあるが、未だ全員の研究活動の発表を見ない。幹事諸君の熱心なる斡旋にもかかわらず、判然とした研究コースなり、研究分野の割当てのない為か、経験多き個々の会員を他の如何なる部門よりも多く有しながら、部として研究成果の挙がらないのは何故か。この部会が最も日常的な遊戯とか手技とかと云つた技術的な当面の課題を有し、最も容易に発表し得る研究材料を蔵しながら部活動の不活発さは何れにしても、未だ部会員に徹底を欠くところがある為であらう。この年こそは部会員全員の参加を得て意義ある研究をすすめて行き度い。」³⁷⁾

前述したように、城戸が中心となって「自由遊びについての調査」が試みられ、幼稚園・託児所関係者に対して、「自由遊びの時間を何うしてられますか」及び「喧嘩の起つた場合の処置(出来るだけ具体的に御書き下さいませ)」という2つの質問を行っており、かなりの数の回答が寄せられ、第六部会の名で『保育問題研究』誌にも掲載された³⁸⁾。そこには、保育現場での指導に当たって困っている問題があげられていたことからすれば、部会における研究の素材として見なされなかったはずはなかろう。また、11月15日の月例会では、65名もの出席者を得て、「戦争と保育問題」をテーマとする座談会風の検討会が開かれ、「戦争ごつこで御座いますが、男の子は毎日そればかりで、何か他の遊びに導き度いと思つても適当なものがありません」し、「戦争ごつこを、どの程度まで許すか、又どの様に指導して行くかに困つて居るのですが……」(女子師範附属幼稚園・堤リウ)など、遊びをめぐる共有し得る話題も少なからず存在していた³⁹⁾。それにもかかわらず、第六部会の活動

は「不活発」なものとなってしまったのである。

一方、12月6日に開催された月例会は、「保育に於ける劇的方法の問題に就て」がテーマとなり、城戸幡太郎が「子供の遊びの生活とその劇化」に関する講話を行っている⁴⁰⁾。その具体的内容は記録に示されていないものの、城戸の主張は著書『幼児教育論』(賢文館、1939年)などから読み取ることができ、次章で詳しく触れることとしたい。

翌1938(昭和13)年はじめ、「保問研」の幹事会は、一部部会の不振などを鑑みて、「研究の質的向上のために」と題する方針を新たに示し、その方策の1つとして、各部会に責任チューターが就くことを決めている。第六部会のチューターについては、牛島義友が務めることとなった⁴¹⁾。また、幹事は、松葉重庸(後に、俵屋龍子)が就任している⁴²⁾。

そうした部会の再出発に際して、第六部会は、牛島による指導のもと、「指導者制の最初の打合せ部会を二月一回、遊びの調査作成研究会を三月一回開催、四月より実際の研究活動に入る予定」とした⁴³⁾。まず、2月14日に、牛島から改めて研究方針が示され、次のような形で進めていくことが決定している⁴⁴⁾。

遊びの問題に就て

- 一、イ、自由遊び
 - ロ、遊具並びに玩具
- ハ、読物の問題
- 二、イ、遊戯 遊戯の特徴、指導、新しい遊戯の考案、競争(勝てる遊び)
 - ロ、唱歌 メロディー、音階、テンポ [、] 歌詞、表情遊戯
- 三、イ、幼児生活の遊戯化
 - ロ、生活訓練

以上の項目を随時、最初より研究する。研究の方法としては、

- 一、提案(調査票による調査等)を出し
- 二、報告を(保姆が)為し
- 三、その報告を検討する

また、3月14日には、「標準になる遊具の設定の為の調査」及び「自由遊びの調査」という2つの調査に向けて、「調査票を作るために研究」がなされ、「自由遊びの調査については既に為せるものがあるので、これと重複せぬやう、異なつた観点より調査する」こととなった⁴⁵⁾。そして、「四月中旬、これらの二調査を部員中に配布、その報告により研究活動をすすめる」計画も立てられている⁴⁶⁾。

さらに、4月19日には、出席者8名を得て、2つの調査で用いる質問紙の作成作業が引き続き行われた。そこでは、「愈々予定通り実際の研究活動に入ることになり、その第一歩として調査カードの検討と、又それを出来るだけ広い範囲に行き届かせる為の配布網を協議した」と

いう⁴⁷⁾。なお、部会の記録の締めくくりには、それらの調査の趣旨について、「『遊具調査』は設備の標準を定める為に行ひ〔、〕『自由遊び調査』は今後の具体的研究の問題を発見する為に行ふのです」から、「会員諸姉の御参加を希望致します」と述べられている⁴⁸⁾。

こうして、2つの調査によって立てなおしが企図された第六部会であるけれども、5月16日の集まりでは、「子供が社会人となるまでの精神発展」に関する牛島義友の講義へと変更され、「現在研究中の自由遊びの問題もこの精神発展段階に応じて変化して行く事を大いに理解して指導し又研究を進めて行きたいと思ふ」と確認しあうにとどまった⁴⁹⁾。その理由について、「四月より実際研究活動に入つた自由遊びの調査は此の会にて調査報告を為す予定であつたが以前配布した調査用紙が集まらぬ為実行する事が出来なかつた」ので、「六月には確実に報告する予定」だと記されている⁵⁰⁾。

しかし、それ以降の第六部会は、6月27日に築添正二の講義「絵本と子供」を実施し、「此の会にて先生の御研究による有益なるお話を伺ひ私共はもつともつと研究せねばならぬと感じる、此の後とも御指導をいたゞき遊戯の観察研究を進めたいと思ふ」と、感想が記録で述べられたことを最後に、活動を休止することとなる⁵¹⁾。その後、「保問研」は、1939(昭和14)年10月に運営方針を改め、第六部会が「音楽」の研究を行う体制に変更されてしまったことから、遊びに関する研究も途絶えてしまう⁵²⁾。

そうした部会活動の不振は、第六部会だけではなく、「保問研」全体の状況でもあった。その背景には、研究会の「実験施設」的役割を担わせるべく、1938年度は戸越保育所の開設準備が総力をあげて取り組まれたこと、1938年秋に恩賜財団母子愛育会愛育研究所が創設され、各部会のチューターを務めていた山下俊郎・三木安正・牛島義友の3人が相次いで所員に就任し、それぞれ多忙を極めたことなどがある。

また、1939年4月に開所した戸越保育所の「保育案」では、研究会の全精力を注いだにもかかわらず、基本的な生活習慣の習得をめざす「基本的訓練(清潔・食事・排泄・着衣・睡眠)」、城戸が提唱する「社会的訓練(規律・社交)」に比べ、「幼稚園令施行規則」で示された「保育五項目」に匹敵する「生活教材(観察・談話・作業・音楽・遊戯・運動)」は、総合的に指導することが難しく、実践的に大きな課題を残してしまった⁵³⁾。とりわけ、「遊び」の指導については、「『幼児の生活は遊びである』、とて幼児の遊戯的面的のみ追従し、集団生活に必要な生活訓練、又、健康増進を期する身体保育に留意される事の少いのを反省する」との意図が、逆に足を引っ張ることになってしまったのである⁵⁴⁾。

しかし、遊びの実践そのものは、会員の保母たちによっていろいろ試みが行われており、それは機関誌の記事などから断片的にうかがい知ることができる。例えば、

菅京子は、「子供の生活を充実した遊びの生活に導く一方法」として「劇遊び」に取り組んだことを報告・投稿している⁵⁵⁾。これは、1940(昭和15)年7月開催の「第二回保育問題夏季研究講座」における「研究発表」をまとめたものである⁵⁶⁾。

とはいえ、その後、会員の検挙で弾圧が相次いだ「保問研」は、活動の継続も次第に困難となっていく。そして、1943(昭和18)年6月、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎える。

・「保育問題研究会」会員による「遊び」論

(1) 城戸幡太郎の「遊び」論

「保育問題研究会」における「遊び」問題の研究は、城戸幡太郎による指導のもと、「遊戯ト作業」を扱う第六部会で、チューターの牛島義友を中心に進められたものの、その活動は次第に停滞していき、十分にまとまった成果を生み出していない。そうした停滞は、前述したような研究会の内部事情だけでなく、会員の子ども観や保育観に基づく問題も大きかったと考えられる。ここでは、「保問研」会員による「遊び」論として、城戸と牛島の2人を中心に検討し、その子ども観や保育観が持つ限界についても指摘したい。

まず、「保問研」会長の城戸幡太郎は、幼児期の発達的な特性である自己中心性と資本主義社会が孕む「利己的栄達主義」とを重ね合わせる形でとらえ、幼児教育については「子供の自然である利己的生活を共同的生活へ指導して行く任務を負はねばならぬ」ものとして位置づけていた⁵⁷⁾。その具体的な任務について、城戸は、次のように述べている。

「子供が五〔、〕六歳にもなれば、家庭だけの生活に満足しなくなり、街頭に友達を求めて遊ぶやうになります。かやうな子供の生活指導は、両親の手の及び兼ねるものです。そしてこの時期の子供の社会性は、友達を求めても、それは極めて利己主義によるもので、自分の要求を他人によつて満足させようとするものです。子供達が、互にこの要求を満足させようとするれば、当然そこには喧嘩が起ります。そして喧嘩のもととなるのは、約束を破つてずらいことをしたり、意地の悪いことをすることからで、これを楽しき遊びとして指導し、協同の精神を養つて行くには、かやうな子供の生活要求を満足せしむるための教育的組織が必要です。幼稚園や託児所は、現今の学校でこの目的を達することができない限り、それを方法化した教育の機関とならねばなりません。」⁵⁸⁾

ここでも述べられているように、彼は、遊びを保育指導の基礎に位置づくものとしてとらえる⁵⁹⁾。すなわち、「これからの保育は子供の自然な遊戯を基礎として、それから子どもの社会生活を指導し、よき社会的習慣を形成するやうに、いろいろの仕事を訓練して行かねばなら

ぬ」ということである⁶⁰⁾。また、幼稚園や保育所で使用する遊具についても、そうした「社会的発達」を促すものとして、次のように位置づけている。

「……これまでの保育に於ける遊具は児童の社会的発達を問題とするよりも、むしろ個人的発達を問題としたものが多かつたのではないかと思ふ。フレールルの恩物にしても、モンテッソリーの教具にしても、児童の感性的発達を問題としたものであつた。しかし、幼稚園時代の教育は児童の社会的発達を指導していかねばならぬので、随つて幼稚園の設備も遊具の性質も、この目的に適ふやうに工夫し選択せねばならぬのである。」⁶¹⁾

一方、遊びの指導のあり方として、城戸は、「子供の社会生活は遊びである」ものの、「それは纏りのない遊びである」ため、「それに纏りをつけ正しい形態を与へて、その内で楽しく遊ぶことのできるやうにしてやるのが遊戯の指導である」と指摘する⁶²⁾。また、そうした指導の具体的方法について、「子供の遊戯は、それを生活化し、技術化し、芸術化することによつて、子供の生活を指導することができる」と提起した⁶³⁾。

遊びの「生活化」に関して、彼は、「まゝごと」や「いくさごつこ」など、「一般に子供の模倣遊戯は単に大人の真似をして楽しむといふだけではなく、いろいろな大人の生活の中から特に子供達が興味を持つて真似る生活は、将来彼等が大人になれば自然に必要なと感じてくる社会生活の形態である」点に着目する⁶⁴⁾。その上で、そういった模倣の「要求は、実際の社会では大人と同様に満足されることはできないのであるから、子供には子供なりに、それを満足させてやる必要があるのである」として、満たすべき「生活の技術」に関わつての指導を求めている⁶⁵⁾。つまり、教育を「生活技術の方法を教へる方法」だとする城戸にとって⁶⁶⁾、「社会生活を子供の生活にうつしかへる技術が遊戯であつて、遊戯において子供の技芸教育は始まる」ものであり、「子供の技術は遊戯から発展する」が故に、「遊戯の指導は子供の生活指導の第一段階である」べきだとされたのである⁶⁷⁾。

また、城戸は、生活の要求を「満足させるための技術のための道具が必要となつてくる」として、子どもの「生活の技術」を指導し、遊びを「技術化」させる道具として、「遊具」の意義も説く⁶⁸⁾。彼によれば、「一般に子供の玩具或は遊具はかやうな意味で子供の生活に必要な道具であるが、殊に子供の模倣遊戯に使用される遊具は、彼等の生活技術を発展させるための道具として考へてやらねばならぬ」し、「それらの道具は子供の生活にふさはしい道具でなくてはならぬ」とされる⁶⁹⁾。つまり、「子供は……道具を使用して遊ぶことによつて、子供の遊びはこれらの道具の機能によつて生活化され、技術化されて行く」というのである⁷⁰⁾。

同時に、城戸は、そうした遊具による「生活の技術化」を持つ「社会的協力の訓練」への契機も忘れてはいない。

彼は、「どんな技術でも、技術が発達するに従つて一人だけの力ではできなくなる」ため、「そこに、どうしても社会的協力といふことが必要になつてくるので、幼稚園や託児所での手技は単に子供の個人的技術を発達させるだけに止らず、一人だけの技能では完成することのできぬ仕事を与へ、これを子供同志で協力して完成さすやうな訓練が必要である」とし、「保育における手技は道具の使用法を目的として個人的技能の涵養から社会的協力の訓練をなし、仕事の完成を偕に楽しむといふ態度を養つてゆかねばならぬ」としている⁷¹⁾。また、「模倣遊戯」から「競争遊戯」への発展に伴い、「子供の遊びを社会的に組織立てゝ行く」ためにも、「遊具の機能が社会的性格を持つものでなければならぬ」と指摘し、「幼稚園や託児所の遊具としては相手がなくては面白く遊べぬやうなものを使用することが必要である」とする⁷²⁾。さらに、「子供の遊びも、それが集団的遊戯である限り、そこには必ず守らねばならぬ規約がある」という点において、「これを利用して子供の競技遊戯を指導することが、子供の道徳心を涵養して行く方法ともなる」とし、集団におけるルールの指導も遊びを通じてできると述べている⁷³⁾。

残る「芸術化」について、城戸は、「遊戯の問題として今一つ考へられる指導の方法は生活の演劇化といふことである」と説く⁷⁴⁾。なぜ「演劇」なのかの理由について、「演劇は特に他の芸術に比して、かやうな[実演という]方法によつて最もよく生活問題を芸術化することができるものであるから、これを子供の生活に適用することは、子供に子供自身の生活問題を自覚さすには最も有効な方法となる」とし、「演劇は一つの総合芸術であるから、それによつて正しく、美しい言葉の訓練もできれば、唱歌や舞踊の練習もでき、舞台装置のために手技の協同作業もできる」と述べている⁷⁵⁾。また、「喧嘩」の劇化により、「社会的協同精神」の涵養も可能であるとし、その「社会的訓練」としての意義にも触れていた。

こうした城戸幡太郎の遊び論の特徴は、子どもの「生活要求」を充足する活動として、遊びを幼児教育の基礎に位置づける一方、それを「生活化し、技術化し、芸術化することによつて、子供の生活を指導」し、「利己的生活」を「共同的生活」へ高めていく「社会的訓練」の1つと見なした点である。しかし、「社会的訓練」の手立てとして遊びをとらえ、そこに指導の目的を収斂させることは、前述した「保問研」の保育案研究が陥つていったように、遊びという活動が持っている可能性を矮小化させてしまうものでもあった。すなわち、木下龍太郎も述べているように、「そのばあい、あそびは、社会的協同活動へのできるだけ無理のない導入の手段とされたのであって、あそび自体が幼児の発達にとつてもつ役割の大きさ、とりわけその想像性ないし虚構性が幼児の知性と行動の発達にたいしてもつ格別の意義についての把握にたつて重視されたのではなかつた」ため、遊びを発展

させる課業的活動の意義や役割が明らかにはできなかったのである⁷⁶⁾。また、それは、結果的に「社会的訓練」と遊びのつながりを拡散させてしまい、会員の間で遊びを指導することに対して消極的な姿勢すらも生み出してもいった。例えば、山下俊郎に至っては、「子供が自分で遊ぶのでなければ、遊びによつて子供が伸びて行く事が出来ない」ので、「子供が独りで遊べるやうにする事、そして子供の遊びに大人がなるべく這入り込まない事が必要」だととらえ、研究会が主唱してきた「社会中心主義」とは逆に、「児童中心主義」的な“放任”論を主張することにもなってしまうのである⁷⁷⁾。

一方、城戸の遊び論の特徴としては、幼稚園と託児所の保育条件の違いが子どもの遊びに大きな影響を与えており、両者の格差をいかに縮めるかという課題が意識されていた点も忘れてはならないだろう。城戸は、前述した「自由遊びについての調査」に加えて、「遊具と子供の社会生活」に関する調査も実施しており、幼稚園と託児所の遊具に見られる違いが及ぼす影響の検討を試みている。そこでは、託児所の子どもの中で「喧嘩」が数多く観察される理由として、「これは託児所の保育が幼稚園のそれに比して放任的であることにもよるであらうが、児童の遊びを社会的に誘導し得る設備の不完全といふことにもよる」点をあげ、「観察記録から種々なる問題が更に発見されると思ふが、要するに託児所と幼稚園とにおける児童の遊び方は、児童の性格によつて相違するものであるが、保育の設備及び方法によつても相違することは認めなければならぬ」と結論づけている⁷⁸⁾。そして、城戸は、「今の託児所の子供達は幼稚園の子供達よりも社会的発達が遅れてるのであつて、託児所が今までのやうに単なる児童預所に過ぎないやうでは、社会事業としての機能は果たせるかも知れぬが、教育事業としての機能は果たせない」し、「就学前に於ける幼児教育といふ立場からいへば託児所と幼稚園とを無理に区別する理由はないのであつて、むしろ設備の不完全な託児所を幼稚園と同等のものにすることが緊要なのである」とする⁷⁹⁾。これは、保育内容のみならず、保育条件の側面からも両者の一元化を提起したものとしてみよう。

(2) 牛島義友の「遊び」論

牛島義友は、波多野完治・三木安正・山下俊郎らとともに法政大学児童研究所の城戸幡太郎のもとで薫陶を受けながら、前述したように、「保問研」の第六部会チューターを務めた。また、それと並行して、恩賜財団母子愛育会愛育研究所における研究も担い、後に戦前の主著『愛育の玩具』（前掲）へとまとめられていく論稿を数多く書いている。

牛島による遊び研究は、主として玩具（遊具）を対象にしており、その意味では前述した城戸の技術教育論を発展させたものと言える。牛島によれば、「子供の生活

には遊びと仕事とが分離して居ない」ため、「唯生活がある丈である」という⁸⁰⁾。それ故に、「子供には所謂玩具と日常生活品との区別が存在しない」し、「仕事と遊びの未分化の状態が玩具の上にも現はれて居る」とするととらえ方は、城戸の主張とほぼ重なっている⁸¹⁾。

また、保育現場での遊具についても、「幼稚園の玩具は家庭の玩具の補償をなすものである」ととらえ⁸²⁾、「教育的意味を持つたもの、即ち教具でなければならぬ」として、「元来幼稚園に於ては社会性の涵養に重点をおくべきであるから、一人でしか遊べない遊具は適当でない」とする⁸³⁾。それと同時に、牛島は、「子供の興味に即し乍ら、而も指導的に遊ばしてはじめて遊びを通じての教育がなされる」ことからすれば、「考へられた玩具には教育性のみ強調して、遊戯性を忘れたものが多い」と指摘し、モンテッソーリ教具などでは「子供の興味が無視されてゐる」と批判した⁸⁴⁾。その指摘は、「一般に保育における遊具や教具は子供の生活訓練を目的として工夫することが必要で、手技の道具を揃えることよりも、子供の生活を規則正しく、自分のことは自分でやり、何でも自分で工夫するやうな習慣をつけるために必要な子供の生活条件をよくしてやることに意を用ゐなければならぬ」との批判を加えた城戸に比べて⁸⁵⁾、「具体的のものでなければならぬ」や「子供の空想力を伸し情操を培ふものでなければならぬ」という問題提起をした点で、より一層遊びの本質に迫るものとなっている⁸⁶⁾。

一方、遊びの指導に関しては、城戸と同じく、「遊びは生活への準備である」ととらえ、「将来の生活に対する意義と云ふ点から遊びを指導して行く必要がある」と述べる⁸⁷⁾。牛島によれば、その「生活の準備と云ふのは、……精神機能を練磨し、運動機能を練習して、間接的に将来の活動に具へてゐる」ことであるという⁸⁸⁾。しかし、それは、城戸による主張と異なり、「身心の機能の練習が遊戯の目的であつて、遊びの内容が練習目的ではない故に形式陶冶とでも云ふべきものである」し、「遊びはあくまで遊びであり、自由な自発的な生活表現である」ため、「知的指導の態度で遊びを指導すべきではない」とするものであった⁸⁹⁾。そうしたことから、「子供の遊びの指導原理は、只子供の遊びの態度を棄てさせて大人の生活に転じさせる事ではない」し、「寧ろ子供の遊びの中に見られる特長を生かしていく事が望ましい」のであって、「遊びの生活化、生活の遊戯化、仕事即遊びの生活に指導することを原則とす可きではなからうか」と、牛島は提起する⁹⁰⁾。そこには、「子供と共に遊ぶ事」や「適当な遊びの環境を作る事」と彼が指摘している点も示すように⁹¹⁾、「あそびをあそびたらしめているもの、すなわち、さまざまなあそびに共通するおもしろさの基盤」を追究し、それによる指導が企図されていたと言えるだろう⁹²⁾。

また、遊びの環境に関わって、牛島義友は、「幼児の遊び方」における類型を調査から導き出し、継続時間や

遊びの態度・相手などの実態にも迫っている。とりわけ、遊びの継続時間については、年齢・性別・種類ごとの調査結果に基づき、「この時間は幼児教育の時間編成に重要な指示を与へるものである」として、「彼等に興味さへ抱かすならば……、一つの仕事を継続させても不都合はない」し、「子供が飽き易いとの理由から無暗と色々変つた事をさせる傾向があるが之は正しくない」と指摘した⁹³⁾。

さらに、牛島は、「今日の様に農村には玩具が行渡らず、文化財が凡てしめ出されてをる状態は正しくない」と述べ、「もつと農村にも文化財が行渡らねばならない」とも主張する⁹⁴⁾。それについて、「事実農村の子供は余り玩具を持たない」のであり、「この原因が専ら経済的理由と、親の教育態度に因るために、田舎の子供は如何にも気の毒な様な印象を受ける」としている⁹⁵⁾。こうした認識は、農繁期託児所の調査・支援に赴いていた「保問研」会員たちと共通のものであり、農村と都市の格差に象徴される貧困問題や文化的な不平等の改善策の提示は、研究会における重要な研究課題ともなっていた⁹⁶⁾。牛島も、「農村の子供は遊びの種類も余り知らず、毎日単純な遊び、めんこ遊びや縄飛び等をして時を過ごしてをる」ため、「彼等には遊びの指導が必要である」として、農繁期託児所における指導の意義を認めている⁹⁷⁾。しかし、その一方で、彼は、「農村には農村的な文化、農村児童用の玩具が考へられねばならない」と述べ、「田舎では子供でも大人の生活に直接触れ、生活が其儘遊びとなつてをる故に、ことさら代用品の玩具等なくても、もつとよい玩具がある」し、「自然物利用の方法」などもできるため、「農村には都会風の玩具は無くてもよいし、それでも子供は充分幸福であり、健全な精神の発達を見る事が出来る」と主張する⁹⁸⁾。それは、時局的なこともあり、問題点は指摘するものの、対処療法的な対応の示唆にとどまり、文化的な貧困を再生産している農村社会の現状へと十分に踏み込み、実態を批判的にとらえていくものとはならなかったのである。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」が行った「遊び」をめぐる研究について、機関誌の論稿をもとに、活動状況を追う一方、代表的な会員である城戸幡太郎と牛島義友の「遊び」論にも目を向けて、彼らの子ども観や保育観もおさえた。最後に、それらに見られる歴史的特質として、次の3点を指摘することで、「遊び」の指導のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、どういった主張がなされたのかを整理してみたい。

第1は、欧米における児童心理学の研究成果から学ぶ一方、観察や実験、アンケート調査などの実証的・科学的な手法に基づいて、遊びの意義と指導のあり方を探った点である⁹⁹⁾。「保問研」では、城戸幡太郎を中心に、「自由遊びについての調査」や「遊具と子どもの社会生

活」の調査を試み、幼稚園・保育所における遊びの実態へと迫っていた。また、第六部会においては、十分にまとまった成果を生み出し得なかったものの、チューターの牛島義友らにより、玩具に関する統計調査などを基盤とする個人研究も進められている。城戸によれば、「我国の幼児教育を、どうすればより良きものにすることが出来るかを考へる場合には、現在我国では、いかなる保育がなされてゐるかを知つておかねばならない」のであり、「私共が自由遊びや遊具について調査したのも、そのためであつた」という¹⁰⁰⁾。それらの研究は、「学者の机上の理論」や「永年の経験と云ふ漠然とした根拠によるものが多く、実証的根拠に乏しいものが多い」など、観念的・形式的にとらえられがちであつた遊び活動や遊具へと科学的な光を当てた点で、注目されるべきものであつたと言えよう¹⁰¹⁾。

第2は、遊びを「自己充実」の手立てとして狭くとらえるのではなく、「社会的訓練」や「生活技術」習得の重要な機会として位置づけ、「社会中心主義」の保育を主張した点である。「保問研」は、「保育日課」をめぐって、「日本の幼稚園や託児所では……、自由遊の時間が割合に長くて休憩と自由遊の区別がはつきりしてゐないこと、しかも自由遊たるや保姆の指導なき放育の時間となつてゐるものも見受けられる」とし、遊びの指導が日常的になされてない点を批判した¹⁰²⁾。城戸幡太郎は、そうした実態に対して、前述したように、子どもの遊びにおける道具（遊具・玩具）の使用やルールの理解など、「生活技術」の育成や「協同精神」の涵養といった方法的視点から、「社会的協力の訓練」としての遊びを主張している。これは、倉橋惣三に代表される当時の「児童中心主義」的な保育が、子どもを現実の社会から切り離して理想化し、遊びを個人が「自己充実」していくための手段として矮小化して、「利己的生活」から「共同生活」へと発展させることが欠落している状況に対する批判を企図するものであつた。しかし、城戸による遊びの指導論は、結果的に「社会的訓練」や「生活技術」習得の方法の1つとして強調され過ぎてしまい、「保問研」では実践という形で展開されていない。「幼児のあそびの虚構性をもつ役割をじゅうぶんに發揮させながら、しかも、その遊びを城戸が提起したような社会的協同活動へと発展させる道すじと手だてをあきらかにする」という課題は、戦後における保育実践や実践研究へ引き継がれねばならなかつた¹⁰³⁾。

第3は、遊びの内容や保育指導の質を向上させることだけでなく、幼稚園と託児所、都市と農村の間に見られる文化的格差を問題とし、「保育一元化」の視点から保育条件にも批判を加えた点である。城戸幡太郎によれば、「社会における文化の享受が公平でないことは、それ自身、社会的文化の低いことを示すものである」し、「児童福利といふことが単なる救貧事業としての意味しか持たないならば、その国の児童文化の水準は低いものとい

はねばならぬので、児童の教養的文化施設が凡ゆる階級の人々によつて平等に享受し得られるだけの生活が保証されることが児童文化の水準を高める何よりの必要条件である」と述べている¹⁰⁴⁾。「保問研」では、その城戸が中心となって、前述したような遊びに関する実態調査を行い、その指導のあり方を問うとともに、幼稚園・託児所における保育環境（日課の有無、保姆の受け持ち人数、園庭の広さ、遊具の数など）の違いを問題として取りあげ、両者の一元化を図ることで、子どもたちが健やかに育てられていくための基盤づくりを主張した。また、大羽昇一や牛島義友の研究が示していたように、都市と農村での地域間格差に目を向け、遊具を中心とする遊び環境の改善についても求めている。とりわけ、託児所における最も困った問題の1つであった「喧嘩」へと着目し、遊具数や養育環境などが要因になっていることを指摘した上で、それを補うためにも、保姆による日常的な指導が必要だと指摘した点は注目されてよいであろう。

[注]

- 1) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、穴戸健夫『日本の幼児保育 昭和保育思想史(上)』(青木書店、1988年)、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会 保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)が詳しい。
- 2) [無署名]『『保育問題研究会』趣意書』(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、表紙裏)。
- 3) 「保育問題研究会」の「遊び」研究については、松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲)が言及しているけれども、活動の詳細に踏み込んだ分析とはなっていない。また、その遊具(玩具・教具)論を検討したものには、太田素子「玩具・遊具論の構想『教具史観』と保育研究」(城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究 城戸幡太郎先生卒寿記念出版』ささら書房、1984年)もある。
- 4) [無署名]「保育問題研究会三年史」(『保育問題研究』第3巻第9号、1939年10月、p.10)。
- 5) 同上。
- 6) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.4)。
- 7) [無署名]「第五回保育問題研究会の経過報告」(『教育』岩波書店、第5巻第2号、1937年2月、p.57)。開催日時から、表題の「第五回」は「第三回」の明らかな誤りである。
- 8) 保育問題研究会「自由遊びについての調査」(『教育』第5巻第2号、p.48、後に、加筆・修正され、城戸幡太郎『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収録)。
- 9) 同上。
- 10) 同上、p.50。
- 11) 同上。
- 12) 同上。
- 13) 同上。
- 14) 同上、pp.51-52。
- 15) 同上、p.52。
- 16) 同上。
- 17) 同上、p.53。
- 18) 同上。
- 19) 同上、p.54。
- 20) 同上、p.56。
- 21) 同上、p.57。
- 22) 同上。
- 23) 保育問題研究会第六部会「『自由遊び』についての調査(一)」(『保育問題研究』第1巻第1号)、同「『自由遊び』についての調査(二)」(同前、第1巻第2号、1937年11月)、同「『自由遊び』についての調査(三)」(同前、第2巻第2・3号、1938年3月)。
- 24) [無署名]「第五回保育問題研究会の経過報告」(前掲、p.57)。
- 25) 大羽昇一「遊び、玩具及び絵本から見た農村幼児の生活」(恩賜財団愛育会愛育研究所編『乳幼児の精神発達(愛育研究所紀要・教養部第一輯)』目黒書店、1939年)。
- 26) [無署名]「第五回保育問題研究会の経過報告」(前掲、p.57)。
- 27) 同上。
- 28) 同上。
- 29) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(前掲、p.4)。
- 30) 同上、pp.4-5。
- 31) 「保育問題研究会会則」(『保育問題研究』第1巻第1号、奥付)。
- 32) [無署名]「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.11)。
- 33) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(前掲、p.6)。
- 34) 同上。
- 35) [無署名]「十月の研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第1巻第2号、p.25)。なお、その報告内容は、松葉重庸「壁絵新聞の作り方」(同前)として論稿にまとめられている。
- 36) [無署名]「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第1号、1938年1月、p.25)。なお、この発表の内容についても、松葉重庸「折紙芝居の創造」(同前)という論稿が掲載されている。
- 37) [無署名]「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第1号、p.25)。
- 38) 保育問題研究会第六部会「『自由遊び』についての調査(一)」(前掲、p.18)。
- 38) 保育問題研究会第六部会「『自由遊び』についての

- 調査(一)」(前掲、p.18)。
- 39) 城戸幡太郎・田島眞治 他「[座談会] 戦争と保育問題」(『保育問題研究』第2巻第1号、pp.10-11)。
- 40) [無署名]「研究会報告/月例研究会」(『保育問題研究』第2巻第1号、p.23)。
- 41) 保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、p.7)。
- 42) 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社、1969年、p.54。
- 43) 松葉重庸「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p.26)。
- 44) 同上([.....]は引用者、以下同様)。
- 45) 同上。
- 46) 同上。
- 47) 俵屋龍子「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月、p.19)。
- 48) 同上、pp.19-20。
- 49) 俵屋龍子「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月、p.22-23)。
- 50) 同上、p.23。
- 51) 俵屋龍子「研究会報告/第六部会」(『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月、p.29)。
- 52) 幹事会「研究会の新機構」(『保育問題研究』第3巻第11号、1939年12月、p.28)。
- 53) 戸越保育所(塩谷アイ・菅京子)「保育案実施の一報告」(『保育問題研究』第4巻第3号、1940年3月)。
- 54) 保育案研究委員会「保育案の研究」(『保育問題研究』第3巻第4号、1939年4月、p.16)。
- 55) 菅京子「劇あそび指導の一経験」(『保育問題研究』第4巻第8号、1940年9月、p.11)。
- 56) 松葉重庸「第二回保育問題夏季研究講座報告」(『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月、p.2)。
- 57) 城戸幡太郎「保姆は子供に何を求むべきか」(『保育問題研究』第2巻第2・3号、p.4、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 58) 城戸幡太郎「我等は何をなすべきか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.3、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 59) 城戸幡太郎の「遊び」論については、宍戸健夫「戦時下日本の保育理論 城戸幡太郎の場合」(『同朋大学論叢』第91号、2007年3月)が詳しい。
- 60) 城戸『幼児教育論』(前掲、p.171)。
- 61) 城戸幡太郎「遊具と子供の社会生活 幼稚園と託児所とにおける比較」(『教育』第7巻第2号、1939年2月、p.61、後に、加筆・修正され、城戸『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 62) 城戸『幼児教育論』(前掲、p.171)。
- 63) 同上、p.178。
- 64) 同上、p.171。
- 65) 同上、p.172。
- 66) 城戸幡太郎『生活技術と教育文化』賢文館、1939年、p.146。
- 67) 同上、p.78。
- 68) 城戸『幼児教育論』(前掲、p.172)。
- 69) 同上。
- 70) 同上、pp.172-173。
- 71) 同上、pp.174-175。
- 72) 同上、pp.175-176。
- 73) 同上、p.177(傍点原文、以下同様)。
- 74) 同上。
- 75) 同上、pp.177-178。
- 76) 木下龍太郎「幼児教育思想の遺産」(矢川徳光・城丸章夫編『講座 日本の教育 11 幼児教育』新日本出版社、1976年、p.62)。
- 77) 山下俊郎『幼児の家庭教育』大理書房、1944年、p.150。
- 78) 城戸「遊具と子供の社会生活」(前掲、p.60)。
- 79) 同上、p.61。
- 80) 牛島義友『愛育の玩具』協同公社出版部、1943年、p.9。
- 81) 同上、p.13。
- 82) 同上、p.118。
- 83) 同上、p.115。
- 84) 同上、p.116。
- 85) 城戸『幼児教育論』(前掲、p.168)。
- 86) 牛島『愛育の玩具』(前掲、pp.117-118)。
- 87) 同上、pp.200-203。
- 88) 同上、p.203。
- 89) 同上、pp.204-205。
- 90) 同上、p.207。
- 91) 同上、p.206。
- 92) 神田英雄「保育のなかのあそびとは」(秋葉英則・神田英雄・勅使千鶴・渡辺弘純『幼児のあそび実践シリーズ4 幼児とあそび 理論と実際』労働旬報社、1994年、p.58)。
- 93) 牛島『愛育の玩具』(前掲、p.190)。
- 94) 同上、p.94。
- 95) 同上、p.97。
- 96) 拙稿「戦時下保育運動における農繁期託児所研究『保育問題研究会』を中心に」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第8号、2007年)。
- 97) 牛島『愛育の玩具』(前掲、p.99)。
- 98) 同上、pp.94-99。
- 99) 欧米での遊び研究に関しては、大羽昇一「遊びに就いての研究史」(『教育』第5巻第8号、1937年8月)などが詳しい。
- 100) 城戸『幼児教育論』(前掲、p.159)。
- 101) 牛島『愛育の玩具』(前掲、p.128)。
- 102) 第一部会(浦辺史)「一日の保育過程の問題」(『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p.17)。
- 103) 木下「幼児教育思想の遺産」(前掲、p.63)。
- 104) 城戸『生活技術と教育文化』(前掲、p.53)。